



有料サイトの利用料を至急払ってください

国税局ですが税金が未納です

コンビニでプリペイドカードを買ってきて

期限までに支払わないと法的手段に移ります

至急
ご連絡
ください



だまされないで!!
これらは

架空請求のだまし文句です



架空請求

とは

実際には利用していないにもかかわらず「**サイト利用料が未払い**」、「**未納の税金がある**」といった電子メールやはがき、SMS(ショートメッセージ)などを送りつけ、お金を振り込ませる詐欺の手口です。法的機関をかたり「**法的措置に移る**」「**最終通告**」などと恐怖心をあおり、支払いを迫るケースもあります。

こんな言葉は要注意!

- ☐ サイト閲覧の延滞金を払ってください
- ☐ 有料コンテンツの利用料が未納です
- ☐ コンビニでプリペイドカードを購入してください
- ☐ 支払わなければ裁判になります
- ☐ 連絡がない場合は法的手続きに移行します
- ☐ 大至急連絡をください

被害にあわないために

利用したことのないサイトからの請求書は無視しましょう。身に覚えのないものは支払ってはいけません。

支払手段として「プリペイドカードの番号を教えて」と指示する手口があります。「プリペイドカードを買ってきて」は詐欺を疑いましょう。

はがきやメールを送り付け、「裁判」や「法的手続き」という言葉で被害者の不安をあおりますが、相手にしないように。はがきやSMSに書かれている番号には絶対に連絡をしてはいけません。